

旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ

1. 受付

旭区社会福祉協議会にて受付（月～金曜日）※土日祝日は不可

- ◆受付期間：①令和2年5月1日（金）まで
②令和2年7月31日（金）まで
③令和2年9月30日（水）まで
④令和2年12月28日（月）まで

※事前予約制です。申請の際は予め助成金担当職員へご相談ください。
※申請は郵送・メールでの受付は行っておりません。

2. 審査

助成金審査委員会（年4回 第1回：5月26日（火）、第2回：9月4日（金）、第3回：11月6日（金）、第4回：2月19日（金））を開催し、各申込団体について審査します。

3. 決定通知

助成の可否については、事務局（旭区社会福祉協議会）から申請団体あてに通知します。

以下、助成決定団体の流れ

4. 請求書の返送

通知に同封されている「請求書」に必要事項を記入の上、預金通帳のコピー（口座番号・口座名義を確認できる部分）を同封し、指定の締切日までに事務局へご提出ください。

5. 助成金の振込

請求書に基づき、指定の金融機関口座に振込を行います。
※事務局からは、振込完了の通知は行いません。各自でご確認ください。

6. 実施

助成を受けたら予定どおり事業実施・物品購入してください。
やむを得ぬ事情により、内容に変更が生じる場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

7. 報告

備品購入...購入後1カ月以内に完了報告書と関連書類を提出してください。

周年事業・地域の見守り支えあい...事業実施1カ月以内に完了報告書と関連書類を提出してください。

※報告書は、決定通知と一緒に配布します。

あさひふれあい助成金 激変緩和助成金

主旨・財源

平成 30 年度の「あさひふれあい助成金」制度の変更に伴い、同じ事業内容で助成額が平成 29 年度より減額となる団体を対象に事業費を助成します。**3 年間の時限措置になりますので、その間に減額分への対応について各団体でご検討ください。**

財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

令和元年度激変緩和助成金を受けた団体 14 団体

受付期間

ふれあい助成金と同時期（土曜日は事前に予約制してください。）

2019 年 4 月 20 日（月）～5 月 1 日（金）日曜日は除きます。

午前：9 時 15 分～11 時 45 分 午後：1 時～4 時 30 分

申込方法

別紙「令和元年度 旭区社会福祉協議会助成金 申請書」（様式 1）を窓口へお持ちください。※あさひふれあい助成金の申請書と同時にご提出ください。

助成上限額

令和元年度助成額となります。

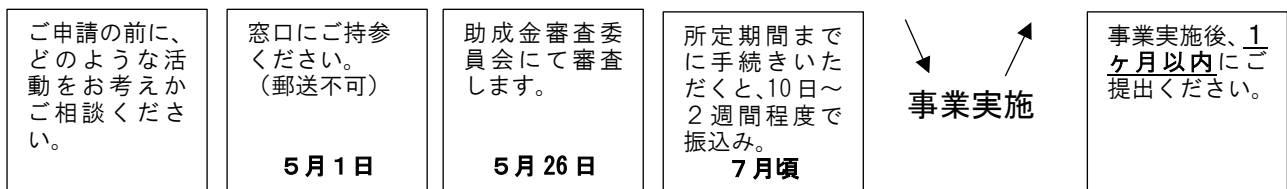
※1,000 円単位で申請してください。

審査方法

第 1 回助成金審査委員会（5 月 26 日（月）開催）にて審査します。

【申込手続きの流れ】

相談受付 → 申請 → 審査 → 助成金決定通知 → 事業報告書の提出



★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222

ボランティア活動 備品等購入助成金

主旨・財源

ボランティア団体が活動で使用する備品等を購入するための費用を助成します。
財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

本会第6種会員（ボランティア団体）
ただし、申請後5年以上活動を継続することを条件とします。

受付期間 **※事前予約制とします。**

- ①令和2年5月1日（金）まで
- ②令和2年7月31日（金）まで
- ③令和2年9月30日（水）まで
- ④令和2年12月28日（月）まで

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。 ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続きの流れは別紙「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

100,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 購入希望物品の見積書（宛名は申請団体名とする）
3. 購入希望物品が分かるカタログや写真

審査方法

助成金審査委員会（年4回 第1回：5月26日（火）、第2回：9月4日（金）、第3回：11月6日（金）、第4回：2月19日（金））にて審査します。

その他

- ・一度当該制度で助成を受け、再び助成を希望する団体は、助成を受けた年から5年経たないと申請できません。
- ・既に購入した物品の申請はできません。
- ・耐用年数が複数年の物品購入を対象とします。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222

周年事業・記念誌発行等 助成金

主旨・財源

区内活動団体・施設の周年記念事業や記念誌発行等の経費を助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

本会正会員

受付期間 **※事前予約制とします。**

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①令和2年5月1日（金）まで | ②令和2年7月31日（金）まで |
| ③令和2年9月30日（水）まで | ④令和2年12月28日（月）まで |

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。 ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続きの流れは別紙「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

100,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 申請内容が分かる資料（企画案、周知チラシ等）

審査方法

助成金審査委員会（年4回 第1回：5月26日（火）、第2回：9月4日（金）、第3回：11月6日（金）、第4回：2月19日（金））にて審査します。

その他

- ・既に終了した事業の申請はできません。
- ・助成を受けられるのは一回のみです。年度を超えても再び申請することはできません。
- ・**団体・施設間のみで行う事業は対象外です。** 地域に開かれた事業が対象となります。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222

地域の見守り支えあい活動 助成金

主旨・財源

地域での訪問活動や子ども・地域食堂、居場所づくり等、気になる子ども、高齢者、世帯等に対し日常的な見守り活動を実施する事業について助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」と「福祉基金」です。

対象団体 地域の見守り支えあい活動をしている団体

(申請事業例) 令和元年度実績

- ・75歳以上一人暮らし高齢者の見守り活動(防災グッズの配布)
- ・プレこども食堂
- ・多世代交流クリスマス会(親子がサロンに立ち寄れるきっかけづくり) ほか

受付期間 ※事前予約制とします。

- ①令和2年5月1日(金)まで
- ②令和2年7月31日(金)まで
- ③令和2年9月30日(水)まで
- ④令和2年12月28日(月)まで

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。 ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続き方法は別紙「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

50,000円

※1,000円単位で申請してください。

※助成決定前に支払い済の経費は、原則として対象外とします。

提出書類

1. 申請書
2. 活動内容が分かる資料(企画案、周知チラシ等)

審査方法

助成金審査委員会(年4回 第1回:5月26日(火)、第2回:9月4日(金)、第3回:11月6日(金)、第4回:2月19日(金))にて審査します。

その他

すでに終了した事業の申請はできません。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます!

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話:045-392-1123 / FAX:045-392-0222

令和2年度 旭区社会福祉協議会助成金 申請書

2. 備品購入助成 記入例 年 月 日

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

会長 池田 宏史 様

申	ふりがな	○△ぐるーぷ		ふりがな	あさひ きぼう
	団体名	○△グループ		代表者氏名	旭 希望 印
請	代 表 者	住 所	〒224-0022 旭区鶴ヶ峰 1-6-35		
		電 話	045-392-1123	FAX	045-392-0222
団 体	ふりがな	かながわ けん	電話	〇〇〇-△△△△	
	連絡担当者	神奈川 健	住所	旭区鶴ヶ峰■■■-■■■	

次の助成金について申請いたします。

<助成区分> ※申請内容にチェックを入れてください

1 あさひ ふれあい助成金激変緩和措置 ※

※令和元年度助成団体が申請できます

2 ボランティア活動備品購入

3 周年記念事業・記念誌発行経費助

4 地域の見守り支えあい活動

千円単位で申請してください

申請金額 ￥ 95,000.-

○申請内容は、以下により、裏面に詳しくご記入ください。

1で申請の場合：ふれあい助成金申請書にて確認のため、記入は不要

2で申請の場合：購入物品名、購入個数、購入目的、購入することによる効果等

3で申請の場合：記念誌の内容、発行の目的、発行時期、部数、配布先

記念事業名、実施目的、実施日時、実施場所、事業内容、参加者等

4で申請の場合：活動の事業名、事業の目的、対象者、対象地区、担い手、実施時期
開催場所等

<申請内容> ※2で申請の場合は購入希望の品の見積書を添えてください

これまで使用していたキーボードが経年劣化したため、新たに購入したい。

購入物品名：〇〇〇キーボード 1234-567AB

個 数：1台

- ・備品購入助成は、本会第6種会員（ボランティア）であることが条件です。本会非会員の場合は、メンバー内でご相談いただき、会員入会書と共に申請書をご提出ください。
- ・申請書と共に、購入希望物品の見積書（宛名は団体名で）、実物が分かるカタログや写真をご提出ください。
- ・購入物品は複数でも構いません。

サロンで歌をうたう時間を毎回設けています。参加者の皆さんからとても好評で、「毎回歌をうたうのが楽しみ」「元気になれる」「声を出ることがないから嬉しい」と声をいただいています。今後も継続して歌をうたう時間を作りたいと思っています。

<収支予算>

	科目	予算額(円)	説明（内訳・算出根拠）
収入	区社協助成金	95,000	
	〇△グループ自己負担	15,000	参加費より充当
収入合計		110,000	

	科目	予算額(円)	説明（内訳・算出根拠）
支出	〇〇〇キーボード	110,000	1台@100,000+消費税
支出合計		108,000	

※収入・支出の合計額は同額になります。説明欄には、内訳・算出根拠を詳しくご記入ください。

令和2年度 旭区社会福祉協議会助成金 申請書

3. 周年記念事業助成 記入例

日

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

会長 池田 宏史 様

申	ふりがな	○△ぐるーぷ		ふりがな	あさひ きぼう
	団体名	○△グループ		代表者氏名	旭 希望 印
請	代 表 者	住 所	〒224-0022 旭区鶴ヶ峰 1-6-35		
		電 話	045-392-1123	FAX	045-392-0222
団 体	ふりがな	かながわ けん	電話	〇〇〇-△△△△	
	連絡担当者	神奈川 健	住所	旭区鶴ヶ峰■■■-■■■	

次の助成金について申請いたします。

<助成区分> ※申請内容にチェックを入れてください

1 あさひ ふれあい助成金激変緩和措置 ※

※令和元年度助成団体が申請できます

2 ボランティア活動備品購入

3 周年記念事業・記念誌発行経費助成金

4 地域の見守り支えあい活動

千円単位で申請してください

申請金額 ￥ 76,000.-

○申請内容は、以下により、裏面に詳しくご記入ください。

1で申請の場合：ふれあい助成金申請書にて確認のため、記入は不要

2で申請の場合：購入物品名、購入個数、購入目的、購入することによる効果等

3で申請の場合：記念誌の内容、発行の目的、発行時期、部数、配布先

記念事業名、実施目的、実施日時、実施場所、事業内容、参加者等

4で申請の場合：活動の事業名、事業の目的、対象者、対象地区、担い手、実施時期
開催場所等

<申請内容> ※2で申請の場合は購入希望の品の見積書を添えてください

グループ発足 20 周年を迎え、これまでの歴史をまとめる記念誌を発行します。配り先は、グループ運営に協力いただいている町内会・地区社協・民生委員、関係機関、利用者等に配ります。

内容) ①これまでの歴史

②立ち上げメンバーからのメッセージ

③利用者からのメッセージ

④関係機関からのメッセージ

- ・備品購入助成は、本会会員であることが条件です。本会非会員の場合は、メンバー内でご相談いただき、会員入会書と共に申請書をご提出ください。
- ・記念誌発行の場合…見積書、発行予定の原稿を申請書と一緒にご提出ください。なお、原稿は申請時点のもので構いません。
- ・記念事業の場合…事業内容が分かるもの（周知チラシや企画案など）を申請書と一緒にご提出ください。なお、これらは申請時点のもので構いません。

<収支予算>

	科目	予算額(円)	説明 (内訳・算出根拠)
収入	区社協助成金	76,000	
	○△グループ自己負担	12,000	ボランティア会費
収入合計		88,000	

	科目	予算額(円)	説明 (内訳・算出根拠)
支出	記念誌発行	88,000	@100×800冊×消費税
支出合計		88,000	

※収入・支出の合計額は同額になります。説明欄には、内訳・算出根拠を詳しくご記入ください。

令和2年度 旭区社会福祉協議会助成金 申請書

4. 見守り支えあい助成 記入例

日

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

会長 池田 宏史 様

申	ふりがな	○△ちくしゃかいふくしきょうぎかい		ふりがな	あさひ きぼう
	団体名	○△地区社会福祉協議会		代表者氏名	旭 希望 印
請	代 表 者	住所	〒224-0022 旭区鶴ヶ峰 1-6-35		
		電話	045-392-1123	FAX	045-392-0222
団 体	ふりがな	かながわ けん		電話	〇〇〇-△△△△
	連絡担当者	神奈川 健		住所	旭区鶴ヶ峰■■■-■■■

次の助成金について申請いたします。

<助成区分> ※申請内容にチェックを入れてください

- 1 あさひ ふれあい助成金激変緩和措置 ※

※令和元年度助成団体が申請できます

- 2 ボランティア活動備品購入
- 3 周年記念事業・記念誌発行経費助成金
- 4 地域の見守り支えあい活動

千円単位で申請してください

申請金額 ￥ 37,000.-

○申請内容は、以下により、裏面に詳しくご記入ください。

- 1で申請の場合：ふれあい助成金申請書にて確認のため、記入は不要
- 2で申請の場合：購入物品名、購入個数、購入目的、購入することによる効果等
- 3で申請の場合：記念誌の内容、発行の目的、発行時期、部数、配布先
記念事業名、実施目的、実施日時、実施場所、事業内容、参加者等
- 4で申請の場合：活動の事業名、事業の目的、対象者、対象地区、担い手、実施時期
開催場所等

<申請内容> ※2で申請の場合は購入希望の品の見積書を添えてください

学校の放課後や長期休みの際、夕方遅い時間まで子どもだけで遊んでいることが気になるという話が挙がり、地域の中で子どもたち・その親が安心できる居場所づくりを検討しています。今回、プレイメントとして地域（子ども）食堂を開催します。

内容)

①日時：2019年○月○日（△）○時～△時

②会場：○△自治会館

③対象：地域の小学生、中学生、その他 地域の方どなたでも

- ・開催予定の事業のチラシや企画案を申請書と一緒にご提出ください。
- ・既に始まっている事業に対して、過去に遡って助成を受けることはできません。また、助成決定前に支出した経費は対象外です。助成決定前の経費については、自主財源を充当してください。

<収支予算>

	科目	予算額(円)	説明（内訳・算出根拠）
収入	区社協助成金	37,000	
	○△地区社協負担	5,000	賛助会費
	参加費	3,000	@100×30名（予定）
収入合計		45,000	

	科目	予算額(円)	説明（内訳・算出根拠）
支出	食材費	30,000	
	消耗品費	12,000	割り箸、ふきん、ゴミ袋他
	印刷費	3,000	周知チラシ@10×300部
支出合計		45,000	

※収入・支出の合計額は同額になります。説明欄には、内訳・算出根拠を詳しくご記入ください